



インフルエンザ様疾患の発生について(第23報)

福井県健康福祉部健康増進課感染症対策グループ
 電話(0776)20-0351
 [担当]
 ○公立学校関係 教育庁スポーツ保健課
 電話(0776)20-0598

県内の学校等において、インフルエンザ様疾患の集団発生により、以下のとおり措置がとられた旨、報告がありましたのでお知らせします。

No.	施設の別	発生施設	所在地	措置内容	罹患状況				閉鎖の期間	届出日
					措置学年・学級	在籍者数	患者数	うち欠席者数		
1	市立小学校	西藤島小学校	福井市	学級閉鎖	2年2組	18	9	9	2月13日～15日	2月12日
2	市立小学校	豊小学校	福井市	学級閉鎖	3年2組	33	10	8	2月13日～14日	2月12日
3	市立小学校	清水東小学校	福井市	学年閉鎖	1学年	19	6	6	2月13日～14日	2月12日
4	市立小学校	武生南小学校	越前市	学級閉鎖	5年1組	29	7	7	2月13日～14日	2月12日
5	市立小学校	王子保小学校	越前市	学級閉鎖	3年2組	21	7	7	2月13日～14日	2月12日
6	町立小学校	瓜生小学校	若狭町	学年閉鎖	3学年	20	8	5	2月13日～14日	2月12日
7	市立中学校	小浜第二中学校	小浜市	学級閉鎖	1年5組	29	9	9	2月12日～13日	2月11日
8	県立学校	若狭東高等学校	小浜市	学級閉鎖	2年3組	26	11	11	2月12日～13日	2月12日

(注)上記措置内容は本日14時までに報告のあった学校等です。

学年・学級閉鎖における「在籍者数」は、措置に係る学年、学級の生徒等(生徒または児童または園児)の数の合計であり、全校(園)の生徒等の数ではありません。「患者数」および「欠席者数」には、学年、学級閉鎖中の人数は含まれません。

◆ 日常できるインフルエンザの予防について

1. 帰宅時のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
2. 人ごみを避けましょう。マスクの着用も予防に有効です。
3. 室内は加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
4. 栄養と休養を十分に取らしましょう。
5. 重症化の防止にワクチンが有効です。

◆ 咳エチケットについて

1. 咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。
医療機関を受診する際も、必ずマスクを付けて受診しましょう。
2. 咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
3. 使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

○ 基礎疾患等を有する方への注意事項

慢性腎不全、悪性腫瘍、喘息等基礎疾患を有する方や妊婦の方、乳幼児やご高齢の方などは重症化するリスクが高いといわれており、特に注意が必要です。上記の予防対策を徹底するとともに、症状が現れた場合は速やかに医療機関へ受診しましょう。